

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

平成30年9月5日
増刊号

県警からの防犯情報編

注目!

災害に便乗した不審電話にご注意を!



事例



県内で事案発生!

- 1 市役所の者です。西日本豪雨災害の義援金を募集しています。一口10万円です。
- 2 復興支援のため、被災地の商品を買ってほしい。
- 3 被災地に物資を送りたいので、援助してほしい。等

アドバイス



【被害を防止するために】

- 市役所の職員が個人へ義援金の依頼をすることはありません。
- お金を要求する電話は、慌てて判断せずにご家族や警察等の相談窓口にご相談ください。
- 少しでも疑問や不安を感じたら、消費者ホットライン「**188(いやや!)**」にお電話ください。

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)
 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金]8:30～19:00 [土]8:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。
 まなべる利用時間 [平日]9:00～16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。